

いつも三岐バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
乗車券の払い戻しに方法等につきましては以下の通りとなっておりますので、
あらかじめご了承ください。

乗車券の払い戻し

定期券・回数券とも、お客様がご購入された発売所で払戻しいたします。ただし、発行日の翌日から起算して1ヶ月を経過した場合は請求できません。

【回数券】

未使用であれば全額を払戻しいたします。使用後はご購入いただいた金額から使用された金額分を差し引いた金額を払戻しいたします。いずれの場合も手数料210円が必要です。

(計算例)

回数券購入金額(片道運賃×10)－使用した枚数の金額－手数料210円
＝払戻し額

(特例)

特殊割引回数券の基準片道運賃は、山之一色線全線用通学割引回数券が300円、川越高校線専用学割回数券が200円です。

【定期券】

通用開始前であれば全額返金いたします。通用開始後はご購入いただいた金額から通用開始日より払戻しを請求された日まで1日2回乗車されたとみなして片道運賃を乗じた金額を差し引いた残額を払戻しいたします。いずれの場合も手数料520円が必要です。

(計算例)

定期券購入金額－(使用経過日数×片道運賃×2回)－手数料520円＝払戻し額

(特例)

全線フリー定期券の基準片道運賃は360円です。